

平成29年第3回定例会

鋸南町議会会議録

平成29年6月13日 開会

平成29年6月13日 閉会

鋸南町議会

平成29年第3回鋸南町議会定例会議案一覧表

発議案第1号	国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書（案）について
発議案第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）について
議案第1号	鋸南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
議案第2号	鋸南町過疎地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第3号	平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について

平成29年第3回鋸南町議会定例会会議録目次

招集告示	1
第1号(6月13日)	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	3
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
町長からの提案理由の説明並びに諸般の報告	6
一般質問	8
三国 幸次 君	8
渡邊 信廣 君	16
発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	31
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	34
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	35
閉会の宣言	41

鋸南町告示第24号

平成29年第3回鋸南町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年6月8日

鋸南町長 白石 治 和

記

1. 日 時 平成29年6月13日 午前10時
2. 場 所 鋸南町役場議場

平成29年第3回鋸南町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成29年6月13日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 一般質問（2名）
- ① 12番 三国 幸次 議員
- ② 4番 渡邊 信廣 議員
- 日程第5 発議案第1号 国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書（案）について
- 日程第6 発議案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）について
- 日程第7 議案第1号 鋸南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第2号 鋸南町過疎地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第3号 平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番 田久保浩通君	2番 青木悦子君
3番 笹生久男君	4番 渡邊信廣君
5番 小藤田一幸君	6番 緒方猛君
7番 鈴木辰也君	8番 黒川大司君
9番 伊藤茂明君	10番 笹生正己君
11番 平島孝一郎君	12番 三国幸次君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町	長	白石 治和 君	副 町 長	内田 正司 君
教 育	長	富永 安男 君	総務企画課長	増田 光俊 君
税務住民課長		平野 幸男 君	保健福祉課長	杉田 和信 君
地域振興課長		飯田 浩 君	教 育 課 長	福原 規夫 君
建設水道課		平島 隆 君	会計管理者	福原 傳夫 君
総務管理室長		寺本 幸弘 君	監 査 委 員	柴本 健二 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事 務 局 長	笹 生 矩 義	書	記 安 藤 睦
---------	---------	---	---------

…………… 開 会 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

[開会のベルが鳴る]

◎開会の宣言

○議長（小藤田一幸）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、平成29年第3回鋸南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小藤田一幸）

配布漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小藤田一幸）

日程第1「会議録署名議員の指名」をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

4番 渡邊信廣君、9番 伊藤茂明君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小藤田一幸）

日程第2「会期の決定」を行います。

この件については、去る6月8日午前10時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今定例会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 鈴木辰也君。

[議会運営委員会委員長 鈴木辰也 登壇]

○議会運営委員会委員長（鈴木辰也）

皆さんおはようございます。

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る6月8日午前10時から議会運営委員

会を開き、平成29年第3回鋸南町議会定例会の会期及び日程等について、協議いたしましたので、御報告いたします。

今定例会の会期は、本日1日とし、日程は御手元に配付されております議事日程により行います。

今定例会には、発議案2件、町長提出議案3件が提出されております。

本日はこの後、町長から今定例会に提出された議案に対する提案理由の説明、および諸般の報告を求めた後、一般質問を行い、発議案第1号から議案第3号までを、順次上程の上、質疑、討論、採決をお願いします。

次に、一般質問であります。一般質問一覧表のとおり、今定例会には三国幸次君、渡邊信廣君の2名から通告がなされております。

一般質問の時間は、答弁を含め60分以内とし、その内、1回目の質問時間は15分以内とし、再質問は一問一答方式で、回数は定めないことといたします。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果を御報告申し上げると共に、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（小藤田一幸）

ただいま、議会運営委員長から報告のありましたとおり、今定例会の会期は、本日1日といたします。

次に、一般質問であります。今定例会には、2名から通告がなされております。

一般質問の時間は60分以内とし、1回目の質問時間は15分以内、再質問は一問一答方式で、回数は定めないことといたします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小藤田一幸）

日程第3「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今定例会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書で報告をしたとおりです。

次に議員の表彰関係についてですが、5月25日に三国幸次君、平島孝一郎君、笹生正己君の3名が、千葉県町村議会議長会から特別自治功労表彰をされましたので、午後会議再開前に、その伝達を行います。

以上で、議長としての報告を終わります。

今定例会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明、並びに諸般の報告について、発言を求められておりますので、これを許可します。

町長 白石治和君。

[町長 白石治和 登壇]

◎提案理由の説明並びに諸般の報告

○町長（白石治和）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成29年第3回鋸南町議会定例会をお願いをいたしましたところ、議員各位には、大変お忙しいところを、御出席を賜りまして厚く感謝を申し上げる次第でございます。

本定例会に、町長として、御提案申し上げます議案は、3件であります。それぞれ概略を申し上げます。

議案の第1号「鋸南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」であります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる「番号法」の一部改正に伴い、引用をしている条番号の繰り下げが生じたので、所要の改正をお願いをするものであります。

議案の第2号「鋸南町過疎地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、固定資産税の特例措置の対象業種について、所要の改正を行うものでございます。

議案の第3号「平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について」であります。7,740万8千円を増額補正をし、補正後の総額を4億4,533万9千円とするものでございます。

主な歳出は、3月議会定例会での条例改正による議会議員の皆さんの報酬5%削減により議会費で議員報酬等251万4千円の減額、財産管理費では、旧佐久間小学校特別教室棟解体工事費に、1,814万4千円、また地方創生拠点整備交付金事業として、ダイニング佐久間小学校整備工事に3,779万9千円、設計委託に497万8千円でございます。補助率は国庫補助金50%でございます。

企画費では、コミュニティー助成事業助成金に1,200万円、一般コミュニティー助成事業助成金に250万円、小学校費では、特別支援教室間仕切り工事が96万7千円、中学校費では、

特別支援教室黒板設置工事13万円、公民館費では、図書購入費30万円、民俗資料館費では、臨時職員賃金175万3千円、などでございます。

続きまして、歳入ですが、国庫補助金で2,138万8千円、教育費寄付金30万円、財政調整基金繰入金2,202万円、諸収入は、コミュニティ助成事業助成金1,450万円、町債で1,920万円をお願いをいたしました。

今補正後の財政調整基金残高は、9億7,834万3千円を予定をしております。

以上で、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

この際、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、役場窓口でお納めいただいた県税の取扱状況について申し上げます。

本年5月31日現在で、自動車税が300件、1,063万200円、法人事業税が1件で、2万2,900円、法人県民税が、3件で、6万2,200円、合計1,071万5,300円の取扱いとなりました。県税の取扱手数料の2%が町へ繰入されることから、21万4,306円が繰入されることとなります。

町民の皆様の御協力に感謝申し上げます。

次に、530運動について申し上げます。

去る、5月27日に行われました530運動であります。町民の方々の御協力をいただき、町内全域がきれいになりましたこと、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げる次第でございます。この運動によりまして、可燃ゴミやビン・缶等を含めて、5,600kgのゴミが収集されました。今後も、町民協働による環境美化推進に努めて参りたいと思います。

次に第36回安房支部消防操法大会が、6月18日に、館山市立北条小学校で開催をされます。本年度、鋸南町からは第4分団が、鋸南町消防団を代表して出場しますので、皆さまの御支援・御声援をよろしくお願いいたします。

次に鋸南町観光協会主催によりまして、第31回鋸南町白キス沖釣り大会が、6月18日に中央公民館を大会本部として開催されます。大会には178名の申込みがあり、大会の安全と釣果を期待をしております。

次に、夏の観光シーズンを迎えるにあたり、6月30日に夏期観光安全対策会議を開催をし、その後、鋸南町観光協会が、保田海岸で「海の祈願祭」を開催をいたします。今年度は、5つの海水浴場を開設をし、その開設期間を、保田・勝山海水浴場が7月22日から8月13日までの23日間、大六・鱈ヶ浦及び元名海水浴場が7月29日から8月13日までの16日間とする予定であります。多くの観光客が訪れることを願っております。

次に平成28年度医療法人財団鋸南きさらぎ会の決算について申し上げます。

去る5月25日に医療法人財団鋸南きさらぎ会評議員会を、5月30日に理事会が開催され、同法人の決算が承認をされました。平成28年度の実績であります。入院患者数については、前年度比1,839人増の16,576人、12.5%の増となりました。

一方、外来患者数については、前年度比548人減の20,482人、2.6%の減となりました。

損益計算においては、町の一般会計から4千万円の繰出しもあり、3,910万円の経常利益が生じ、法人税等の諸税を除く純利益では、3,858万円となりましたので、御報告をいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

よろしく願いをいたします。

○議長（小藤田一幸）

町長から提案理由の説明並びに諸般の報告がありました。

報告事項ではありますが、確認したい点がございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

特にないようですので、以上で諸般の報告を終了いたします。

◎一般質問

◎12番 三国幸次

○議長（小藤田一幸）

日程第4 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、一般質問一覧表のとおり、2名から通告されております。

はじめに、12番 三国幸次君の質問を許します。

質問席をお願いします。

〔12番 三国幸次 質問席につく〕

〔ベルが鳴る〕

○12番（三国幸次）

私は、鋸南町の備品管理について質問します。

鋸南町の財務システムは、本庁から各部署までオンラインで繋がり運用されていますが、財務の一部でもある備品管理は各部署ごとに独自の方法で行われています。備品管理を財務システムに組み入れるか、あるいは連携させるか、検討する必要があります。

地方公共団体の会計は、国の会計と同様、住民から徴収された税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前の統制下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。

税金を活動資源とする地方公共団体の活動は、住民福祉の増進等を目的としており、予算の議決を通して、議会による民主的統制の下に置かれています。このため、地方公共団体の会計では、

予算の適正かつ確実な執行に適しているとして、現金主義が採用されています。

一方、地方公共団体の厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、従来からの現金主義・単式簿記による予算・決算制度に加えて、発生主義・複式簿記といった企業会計的手法を活用した財務書類、中身としては、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の開示が推進されています。

発生主義を採用することで、現金主義では見えにくい減価償却費、退職手当引当金といったコスト情報の把握が可能となり、また、複式簿記を採用することで単式簿記では見えにくい資産・負債といったストック情報の把握が可能になり、発生主義・複式簿記による財務書類を作成することで、現金主義・単式簿記だけでは見えにくかったコスト情報・ストック情報が「見える化」され、議会や住民などに対する説明責任の向上に活用することができます。

今回の質問では、備品管理について取り上げましたが、町の会計について今後どのようにして行けばいいのか検討のきっかけになればと考えます。

そこで、3点質問します。

1点目、鋸南町の備品管理はどうなっているか、本庁、各部署、それぞれお答えを。

2点目、これまでも備品管理について検討しながら行われていたと考えますが、その経緯を本庁、各部署、それぞれお答えを。

3点目、備品管理を財務システムと一体で管理、運用できるようにすることが必要だと考えますがどうか。

以上で1回目の質問を終わり、答弁を求めます。

○議長（小藤田一幸）

三国幸次君の質問について、町長から答弁願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和 登壇〕

○町長（白石治和）

三国幸次議員の一般質問に答弁をいたします。

「鋸南町の備品管理について」お答えをいたします。

御質問の1点目、「鋸南町の備品管理はどうなっているのか、本庁、各部署、それぞれお答えを。」についてであります。備品の管理につきましては、町財務規則の中で、所管の課長が財産管理者として定められており、財産管理者は、その所管に属する備品につき、備品台帳を備えて記録をし、常に備品の状況を明らかにしておかなければならないとされております。また、物品の分類の定義の中で、備品は、その性質又は形状を変えずに比較的長期間にわたって使用に耐えうる物で、購入価格については、1万円以上の物としておりますが、さて、それぞれの管理状況であります。まず本庁に事務室を置く総務企画課以下4課1室については、財務規則に定められた様式の備品台帳を簿冊により保管をし、各所管課にて購入・処分時等に、随時、記録をし

常に備品の状況を明らかにしているところがございます。また、保健福祉課の所管になります保健福祉総合センター、ボランティアセンター及び老人福祉センターにおける備品管理につきましても、簿冊による台帳管理を行い、年1回、年度末に確認を行っております。教育委員会関係では、教育委員会、資料館、海洋センター、給食センター、保育所、幼稚園、小学校、中学校とそれぞれの施設において備品台帳を保有をし、新規に購入等した場合は台帳に加え、処分した場合は台帳から所定の手続を経て削除するといった受払の記録をとって管理をしています。つまり、一般会計分野では全ての所管課が同様の備品管理を行っているということになります。

次に、企業会計における管理状況でございますが、水道事業会計につきましては、独自の会計システムを運用をして、当該備品の管理や経理において減価償却の計算を行っております。システムとは別に簿冊による台帳の整備も実施をしております。年度末には備品の有無を確認をし、廃棄・除却においては、その備品における資産減耗費として計上をし、資産から除く経理を行っているところがございます。備品の定義につきましては、町水道事業会計規程に基づき「耐用年数が1年以上かつ取得価格が10万円以上のもの。」とさせていただいております。

病院事業会計につきましては、独自の会計システムを運用をしているものの、備品の管理は簿冊により行っております。資産の異動が少なく、管理は簿冊で十分と思われませんが、今後はシステムの活用を検討をして参ります。備品の有無につきましては、水道事業会計と同様に、年度末に確認をし、廃棄・除却においては、その備品における資産減耗費として計上をし、資産から除く経理を行っているところがございます。

備品の定義につきましては、鋸南町国保鋸南病院事業の財務に関する特例を定める規則に基づきまして「耐用年数が1年以上かつ取得価格が10万円以上のもの。」とさせていただいているところがございます。

御質問の2点目、「これまでも備品管理について検討しながら行われていたと考えますが、その経緯を本庁、各部署、それぞれお答えを。」についてであります。備品管理については、各所管課で台帳管理を行っておりますが、昨年度に総務企画課にて各所管課の台帳を取りまとめ、データ入力を行い、全ての部署を集約をした備品台帳を整備をしたところがございます。

今後は、毎年度、各課にデータ更新を依頼をし、最新の備品台帳を作成をし、一元的に管理することで漏れや紛失の防止に努めて参りたいと考えております。

小学校及び中学校においては、学校事務職員によりシステム化への移行等を検討した経緯もございしますが、現段階では、従来どおり紙ベースによる台帳管理を考えております。

他に改善点と致しまして、資料館の美術品に関しまして、昨年、歴史民俗資料館管理及び運営に関する規則の一部改正を行い、年1回教育長が照合を行う機会を設けたところがございます。また、今後は、適正な備品管理を実施をするため財務規則において備品として定義をされている現状の金額について、近隣市の動向もみながら企業会計と照らし合わせ、検討を行って参りたいと考えております。

さらに、老朽化の状況の把握や紛失防止の強化を図り、資産管理の観点から適切な管理を心掛

けて参りたいと考えております。なお、消耗品の発注につきましては、補助事業などの例外もございしますが原則、総務企画課で一括管理をし経費の節減に努めているところでございます。

御質問の3点目、「備品管理を財務システムと一体で管理、運用できることが必要と考えますがどうか。」についてであります。現在の備品管理方法は、先ほど答弁致しましたが、各所管課において備品台帳を紙媒体で管理をしているものを、取りまとめをしまして、庁内の備品台帳の一元化を図ったところでございます。

平成29年度当初予算編成時に、現在の財務システムのハードに、備品管理システムを導入をする検討を行いました。平成27年度中に取得をし台帳に登載された件数は、本庁関係で5件、保健福祉課関係で1件、教育委員会関係で14件であったことから、備品管理にかかる業務量に対して、初期導入費用が高額となり、その後の保守費用もかかることから、費用対効果が薄いと判断をし導入を見送ったところでございます。また、少し視点を広げますと、地方公共団体の会計については、平成29年度末までに、統一的な基準による財務書類の作成が国から要請をされておりまして、従来から行われている単式簿記から、通常の企業会計で用いられる複式簿記による資産・負債の「見える化」が求められております。そのことによりまして、議会や住民の皆様等に対する説明責任の履行や行政内部のマネジメント機能の向上に活用されることになるとして推進をされているところであります。

当町では、平成25年4月から公認会計士と委託契約を結び、財務書類作成に取り組み、平成27年度決算では、統一的基準による財務書類の作成が済み、ホームページにおいて概要を公表をしております。

財務書類作成にあたり、固定資産台帳を整備をしなければいけません。財務省の出している、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、50万円以上の物品を対象とした固定資産データを、年1回各所管課へ確認依頼し、更新をしているところであります。今後、国の方針の変更等があれば、業務効率化の観点から、固定資産台帳・公有財産台帳・備品台帳を総括をしたシステムと財務会計システムとの連携について検討していきたいと考えております。

以上で、三国幸次議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（小藤田一幸）

三国幸次君、再質問はありますか。

はい、12番 三国幸次君。

○12番（三国幸次）

今の答弁を聞きまして、鋸南町の本庁に関わる備品や財産の管理については、紙媒体で簿冊を整備し管理していると、そして、管理の責任者は各課の課長という答弁がありました。昨年度に総務企画課で各課所管の台帳を取りまとめて、備品台帳を、全ての部署の備品台帳を整備したという答えがありました。そうすると、28年度にそれができたけども、それまでは各課ごとに管理に任されていて全体で掴めるようにはなっていなかったというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

ただいま、三国議員より御質問ございましたけれども、備品の管理は各課においてですね、簿冊で管理をしております、27年度までは、そういった形で管理をしておりましたけれども、28年度にその簿冊を全てエクセルでのデータ管理に移行しておりますが、簿冊の管理については、継続して行っておりますので、二重のやり方で現在は備品を管理することになります。

以上です。

○議長（小藤田一幸）

はい、12番 三国幸次君。

○12番（三国幸次）

備品の管理については、昨年度からね、一元管理ができるようになったということで、努力してやってきたのかなというふうに理解しております。

それから、答弁で財務書類の関係で、公認会計士と委託契約を結びという答弁がありました。この具体的に、もっと分かりやすく委託契約の内容、役場でどの程度の作業をし、公認会計士にはどのような委託をしているのか。もし、答えられればお答えください。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

平成24年会計からですね、公認会計士に公会計の財務書類の作成の方を委託をしておりますが、町の契約によりまして、基本的には町はデータの提供、また固定資産の台帳の更新の作業を行っております、会計事務所にそのデータをお渡しいたしまして、内容を確認していただき、その仕分け方法についてもですね、検討いただき、両方で相談をしながら確認を行っているところでございます。

また、財務書類作成に必要な各会計の決算書類や、必要なデータなどの提出依頼が参りましたら、その都度資料の提供をしているところでございます。

以上です。

○議長（小藤田一幸）

はい、12番 三国幸次君。

○12番（三国幸次）

この前、長い間ね、自治体は現金主義、単式簿記でやってきましたので、企業会計のような発生主義、そして複式簿記についてはね、なじみがないということも分かります。今の答弁を聞きますと、財務書類の作成は、ほとんどが役場の方からは具体的な資料の提供をして、公認会計士に書類の作成等をお願いしているというふうに理解してよろしいですか。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

ただいま、議員申し上げられたとおり、基本的には町はデータの提供、財務書類作成については、公認会計士にお願いをしているところでございます。

○議長（小藤田一幸）

はい、12番 三国幸次君。

○12番（三国幸次）

次に、こういう固定資産台帳と公有財産台帳の主な違いについて、国の出しているマニュアルにあるんですけども、公有財産台帳との違いでいきますとですね、管理の主眼が財産の保全維持、使用、収益等を通じた現物管理、これが公有財産台帳なんですね。そして、企業会計などで行っている固定資産台帳は、会計と連動した現物管理と。それから、対象資産の範囲が公有財産台帳、これ自治体がやっているものですね。建物、土地、備品等が中心で、道路や河川など、同台帳上に整理されていない資産もあると。しかし、固定資産台帳の方では、全ての固定資産が対象であると。それから、資本的支出を修繕費など、これ明確な区分が無いんですけども、固定資産台帳の方では区分がきちんとあると。それから、付随費用も公有財産については、明確な区分が無い。しかし、固定資産台帳の方の管理では区分があると。それから、金額情報については、公有財産台帳では、原則なしと。しかし、固定資産台帳では、金額情報も必要だと。それから、減価償却も公有財産ではやられていないと。固定資産台帳では、減価償却もきちんとやるということで、これらのことが、町でやっていないことを含めて公認会計士からこれこれの情報や資料をと言われて町では努力して作って資料提供をして財務書類を作っているというふうに思う訳ですね。そういう意味でいけば、できれば役場でね、財務書類を作る、自分達の手で作る方向に研修や、それから国などもかなりそういう研修などや、それから補助なんかも行っています。そういうものを含めてこれから前向きにね、その辺検討して行って欲しいと思いますけどもどうでしょうか。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

財務書類の作成には、国の方といたしまして、無償ダウンロードできるソフトがございます。この無償ソフトをダウンロードして行ってもですね、財務システムとリンクさせるためには、経費もかかるということで伺っております。現在、先ほど答弁いたしましたとおり、公認会計士と委託契約を結んだ中で、財務書類の作成を行っているところでございますが、専門的な知識が必要となる部分が多岐にわたりますので、また、この制度自体もですね、29年度までは移行期間ということで、まだ固まっていないような部分がございます。そういう状況でございますので、当分はですね、引き続き会計士に委任して対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（小藤田一幸）

はい、12番 三国幸次君。

○12番（三国幸次）

今、公認会計士にお願いしたいという話がありましたけども、国がですね、統一的な基準による地方公会計の整備に関わる支援ということで、マニュアルを公表しております。町のホームページを見ますと、27年度の統一基準によって公認会計士さんをお願いして作った財務書類がホームページに掲載されています。これを見ましてもね、細かいこと全く分からないんですね。全体が一つにまとまっちゃってて。ただ、いずれにしても、企業会計などをやっている財務書類を作成して公表するようになったという点では、前向きな進歩だと思います。しかし、それはあくまでも公認会計士と委託契約を結んで作ってもらっているというのが現状だと思うんですね。そして、この支援によりますと、システムの提供として国が無料の会計ソフトを提供しているんですね。これを使えば備品管理、町でこれまで減価償却などしてこなかった備品や、それから今まで金額で計算していなかった固定資産なども、そのソフトを通じてできるようになるんじゃないかなと思います。私はそのソフトを個人でダウンロードする訳にはいかないの、チェックはできておりませんが、国の方で普通にやっている財務ソフトとは別に企業会計の方式を取り入れた仕分けの方法などを作って会計ソフトとして無償提供しているはずなんですね。これを使えばデータさえ入力していけば、職員で財務書類が作れるはずなんです。国の方では、そこまで準備して推進しようとしておりますので、是非ともね、職員でダウンロードして研究して、どこまで、いつ頃になったら自分達でできるようになるのか研究などして欲しいと思うんですが、その辺どうでしょう。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

先ほども答弁させていただきましたけども、この無償ダウンロードソフトにつきましては、財務システムとのリンクが必要ということで、それについてもですね、今後検討して参りまして、この財務書類の作成について職員の方でですね、対応ができるように専門的な知識が必要でございますので、その辺もですね研修をして参りたいと思っておりますが、当面29年度までは移行期間という中でございますので、制度の方もですね、まだ固まっていないという状況でございます。今後その辺につきましても検討して参りたいと思っております。

以上です。

○議長（小藤田一幸）

はい、12番 三国幸次君。

○12番（三国幸次）

今、財務ソフトとの連携という答えがありましたけども、国の方では、一般会計でやっているとのリンクというのは全く言ってないんですね。基本は、あくまでも現金主義はこれまでも続け

ていきますと。しかし、それを目に見えない部分を補完する形で、財務書類の作成というのが推進されているということなんですね。だから、ソフトを財務ソフトにリンクさせるというのは無理なことはしなくてもね、会計ソフトを独自にやれば財務書類もできるし、その準備の説明などにも活用できるソフトだと思うので、リンクというのにこだわらずに、その会計ソフトがどれだけ有効に使えるのか、是非研究して欲しい。これ要望します。

それから、財政支援や人材育成支援というのものも、国でやっています。鋸南町では公認会計士に委託したと言いますが、国の支援を受けて行ったものというのは、何があるか答えられる範囲でお答え願えますか。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

国の支援で何があるかという御質問でございますが、国の方では一部特別交付税において措置される部分がございます。それにつきましては、資産の棚卸、試算の評価、データ登録、専門化の招へい、職員研修の旅費などが対象とされております。一部の内容は、市町村や県においては、対象外となりますので、我が町として対象となるものについては、研修旅費等ののみ国の支援を申請しているところでございます。

以上です。

○議長（小藤田一幸）

はい、12番 三国幸次君。

○12番（三国幸次）

いずれにしても、まだ発生主義、複式簿記には不慣れという現状は、私は分かっておりますので、是非ともね、できるだけ早く複式簿記にも慣れて、熟知する人をね、人材を作る方向で検討して欲しい。そして、もう1点とすれば、地方議会での活用ということで、財務書類に関する、全てとは言いませんけれども、必要な部分どこまでというのは検討してもらっても、議会にもその結果の資料なども提供してもらって、議論に役立てて行ったらいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

これ、事例、国の方のマニュアルで事例として出されております。事例の概要として財務書類やセグメント分析の概要を分かりやすくまとめたマニュアルレポートを作成、公表し、議会にも提供していると。そして、マニュアルレポートには、全てのセグメント分析の結果を掲載するのではなく、任意で抽出した数事例を例示として掲載することにより、議会や住民に関心を持ってもらうことにしていると。実際に議会での質疑、応答にも行われているという事例もあります。そういう意味で、今の国の要請や推進に基づいて財務書類を作って、ホームページには公開しているというのを27年度からやっているという答弁がありましたけれども、是非ともその一部でもね、議会にも報告し、議会の議員も複式簿記の関連の情報や、それから議論できるものは議論していくということも必要だと思いますので、是非ともそれ検討して欲しい。これ要望して質問

を終わります。

○議長（小藤田一幸）

以上で三国幸次君の質問を終了します。

ここで暫時休憩をし、午前11時00分から会議を再開します。

…………… 休憩・午前10時50分 ……………

…………… 再開・午前11時00分 ……………

◎一般質問

◎4番 渡邊信廣

○議長（小藤田一幸）

休憩を解いて、会議を再開します。

次に、4番 渡邊信廣君の質問を許します。

4番 渡邊信廣君。

[4番 渡邊信廣 質問席につく]

[ベルが鳴る]

○4番（渡邊信廣）

私からは、1件一般質問させていただきます。内容については、行財政改革についてでございます。

当町は少子高齢化や人口減少に加え、生産年齢人口、これは平成28年4月1日現在のデータでございますけれども、生産年齢人口については、4,083人、48.9%と県内でも極めて低く、結果的に税収も減少傾向にあります。加えて地方交付税も年々減少する中で、今年度においては幼稚園建設等大規模な事業を抱えております。そして、これからも厳しい財政状況が続くものと思われま。このような状況から、町では昨年度室長を中心とした行財政改革に対する取組みを行ったとそのように伺っております。

そこで3点質問をさせていただきます。

1点目、行財政改革検討結果について

2番目ですけれども、検討結果後の取組みについて

3つ目になりますが、他の市の方では実施をしておりますけれども、行財政改革推進委員会の設置について

と、この3点についてを質問をさせていただきたいと思。います。

以上で、1回目の質問を終わります。よろしく。お願いします。

○議長（小藤田一幸）

渡邊信廣君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

[町長 白石治和 登壇]

○町長（白石治和）

渡邊信廣議員の一般質問に答弁をいたします。

行財政改革についてお答えをいたします。

御質問の1点目、「行財政改革検討結果」についてであります。町では、平成7年10月に「鋸南町財政改革推進本部」を設置をし、翌年度に「鋸南町行政改革大綱」を制定して、行財政改革に着手をしました。さらには、平成17年6月に「鋸南町自律(立)ビジョン」を策定をし、町民の皆様との理解と御協力を仰ぎ、議会の皆様と検討を重ねながら、特別職及び一般職員人件費の独自の削減、各委員報酬や、補助金及び負担金の見直し、町有財産の売却など行財政改革に取り組み、財政再建に努めて参りました。平成21年度では、実質公債費比率が23.3%、将来負担比率が189.8%、財政調整基金約1億8千万円程だったものが、平成27年度決算において、実質公債費比率は16.2%、将来負担比率95.4%となり、財政調整基金は、平成28年度末において、10億円を超えまして、着実に成果が出てきたと感じております。しかしながら、他の市町村に比べますと、依然として財政的に厳しい状況であり、歳入の約4割となる地方交付税も、年々減収となっております。そこで、昨年7月に、「鋸南町行財政改革推進本部」の補助機関として、各室長担当職による実務者組織検討会を立ち上げ、7回に渡る会議を開催し、検討を進めた結果、本年3月に「鋸南町行財政改革指針」の策定に至ったところであります。この指針は、以前からの取り組みを踏まえつつ、人口減少や少子高齢化などの背景に、税収等の財源の確保や、増加していく社会保障費への対策、老朽化した施設の修繕、新たな住民ニーズへの対応など、山積する行政課題に対し、組織が一丸となって、住民ニーズや課題への的確な対応や最小限の費用をもって最大の効果を上げるよう取り組んでいくため、行政改革等に対する国の助言を取り入れ、過疎化の進展などによる様々な行政課題、不安要素を解決をしていきながら、財政の健全化、効率的な行政運営に向け、業務の改善、施設等の有効利用、事業の推進、歳入の確保、歳出の削減の5つの柱で、平成29年度から平成31年度までの3カ年で、実行をしていこうとするものでございます。

御質問の2点目、「検討結果後の取組み」についてであります。今後の取組みとしましては、1点目で答弁をいたしました、それぞれの項目ごとに、取組みを検討している事例がございます。まず、1つ目の業務の改善についてですが、厳しい財政状況の下で、効率的・効果的な行政運営を推進をして行くためには、人件費や物件費などの経常経費の抑制を図ると共に、高齢化の進展に即応した手続きや窓口業務の簡素化を進め、利用者の負担の軽減、利便性の向上に努めていきます。そのためには、人件費を抑制するための業務の効率化等を検討しております。

2つ目は、施設等の有効活用についてであります。今後も増加が見込まれます公共施設は、全

てを活用をするのではなく、その施設の立地や老朽化の度合い、利用状況などを検証をし、再生する施設と除却をする施設に区分をし、適正に管理、活用して行く必要がございます。そのためには、公共施設の跡地利用について、より有効な公共施設の活用の方向性を検討をしていきたいと思っております。

3つ目は、事業の推進についてですが、既存の業務に留まることなく、新たな事業、サービスの提供に努め、受益者の利便性や安全性の向上を図り、利用者の増加や経済的な波及効果の創出を目指してまいります。そのためには、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングの導入を検討をして参ります。

4つ目は、歳入の確保についてであります。町税や地方交付税の減少に伴い、既存のサービスの維持を図っていくためには、新たな財源を求めていく必要がございます。そのためには、使用料、手数料等の見直し、ふるさと納税の推進、未利用利活用のしていない土地の売却、広告掲載の推進に取り組んで参ります。

5つ目は、歳出の削減についてであります。全ての経費に関し、従来慣習等にとらわれることなく、経費の再構築を行い、更には事務事業自体のスクラップアンドビルドの徹底を図ってまいりたいと思っております。そのためには、IT化の進展に伴い不要となった加除図書等の廃止や、システム機器等の整理・統合による事務経費の削減や、施設の管理運営経費の削減、照明器具のLED化の推進等を検討をしていく予定でございます。取り組み内容については、行えるものはすぐに取り組んでまいりたいと考えておりますが、調整が必要なものもあり、すぐに実行が難しいものにつきましても、粘り強く実現に向けて進んでまいりたいと考えております。なお、策定をした指針は、必要に応じ、随時更新を行って参ります。

御質問の3点目、「行財政改革推進委員会の設置」についてであります。当町では、平成18年度に、限られた財源を最大限に活用した行政サービスの提供を行うため、民間有識者4名、公募委員2名、議会議員1名で、鋸南町行財政改革推進委員会を設置をし、8回に渡る会議を開催をいたしました。会議では、行財政改革実施に関する事項を調査審議いただき、行財政改革に関する6項目18事案に渡る提言を受けて、同委員会は終了をいたしました。いただいた提言を基に、内部で検討を重ね、行財政改革に取り組んできたところでございます。近隣自治体では、公募による住民の代表や、学識経験者また議会議員からなる「行財政改革推進委員会」を設置をして、市当局で策定をした指針について、諮問をしていると聞いております。本町におきましては、職員内部で個々の事業ごとに業務改善シートを作成をして、検討を重ね、鋸南町行財政改革推進本部を中心として、行財政改革に取り組んできた結果、1点目の御質問での答弁のとおり、財政健全化に向け、成果を上げてまいりました。今後について、議会の皆様にも、御理解をいただきながら、引き続き行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。議員御質問の行財政改革推進委員会の設置については、検討をして参りたいと思っております。

以上で、渡邊信廣議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（小藤田一幸）

渡邊信廣君、再質問はありますか。

はい、4番 渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣）

それでは、再質問に入らせていただきたいと思います。

まず、町長の答弁の中の1点目の検討結果についてはということでございますけれども、過去の行革に対する努力と言うか、そういうものは大変評価をさせていただきたいと、このように思っております。ただし、この数年における新たな行革に対する取組みについては、あまり見えて来ない、そのような予算を見ても、どこを見ても、あまり見えて取れないような気がしております。そのような状況の中において、今回行財政改革指針による5つの柱により、1つ目が業務の改善、2つ目が施設等の有効活用、3つ目が事業の推進、4つ目が歳入の確保、そして、最後の5つ目が歳出の削減というような形で、これは29年度から31年度まで3カ年で実行をするというような答弁がございました。当然実行するということになれば、具体的な計画というのも当然それに付随してあるべきものというふうに理解しております。したがって、具体的な実施経過についても、当然検討されていると思っておりますが、このことについていかがなものかお答えいただければと思います。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

ただいま、指針に対する具体的な実施計画についてという御質問でございますので答弁をいたします。本年3月末に鋸南町行財政改革推進本部で策定をいたしました、鋸南町行財政改革指針は、町長の答弁にもございましたとおり、これまでの行財政改革の取組み経過、行財政改革の実績、また町財政状況や国からの助言を取り入れた中で、様々な行政課題や不安要素を解決していくための基本的な方針、これを5つの柱として分類をしましてまとめた基本的な方針でございます。議員から御質問ございました、具体的な実施計画はこの指針の中では、作成をされていないところではございますが、この指針を取りまとめる段階におきましては、各課室長レベルで検討委員会を開催をいたしまして、それぞれの事務事業の見直しなど、項目で申し上げますと、トータルでは56項目に渡る個別の業務の改善シートを作成を行って、それぞれ様々な検討をしたところでございます。したがって、全庁的な取組みといたしまして、行財政改革への認識がそれぞれにおいて共有されているところでございます。今後も予算編成などを通じまして、この行財政改革の実現に取組んで参りたいということで考えております。

以上です。

○議長（小藤田一幸）

はい、4番 渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣）

実際にはですね、56項目についてということでの話がありましたけれども、これは2点目のですね、関係にも繋がってきますけども、当然29年度からということになればですね、予算上にも反映されてくるべきものだというふうに思っています。そういう中においてですね、2点目の検討結果後の取組みについてはということになりますけれども、他市に比較してですね、以前として厳しい財政状況というような説明の中で、7回に渡る室長を中心とした、結果的には会議だったというふうに思いますけども、当然先ほど言いましたようにね、29年度から3カ年ということになれば、当然具体的に予算計上するべきものも出てきて当然だというふうに思いますけども、そういう部分に関しては、私が見る範囲では予算にも反映されているようなものが見当たらない、したがって、具体策に欠けると思っておりますし、このような対応で良いのかですね、非常に疑問に思っておりますけれども、その辺についていかがでしょうか。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

今回の指針が29年度予算に反映されているかどうかとの御質問でございますが、担当者レベルでの業務改善シートについては、28年度中からですね、策定をしております、29年度予算を編成するにあたりまして、それぞれの業務改善シートの取りまとめを反映した形で当初予算についてもですね、予算協議はされているところでございます。

○議長（小藤田一幸）

はい、4番 渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣）

そのシートの作成によって、予算協議を行ったということですよ。しかしながら、予算上にはなかなか数字的なものですね、歳入増、あるいは経費の削減というような形のものが見えていないように思います。そこでですね、具体的な質問の中に入りますが、当然1つ目の業務の改善の中で人件費の抑制のため、業務の効率化等を検討をしていくとのことですけども、これほどのようにね、これから本当に検討していくのか、その辺についてもお答えいただければと思います。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

人件費の抑制につきまして答弁いたします。人件費の抑制ということでは、町の職員につきましては、職員定員管理計画、これは現在は、平成25年から平成29年度までの計画でございますが、その計画に基づき必要な職員採用、また適正な職員の確保に努めているところでございまして、これについては平成30年度から見直しもございまして、今年度中にまた計画の策定を行うところでございます。

以上です。

○議長（小藤田一幸）

はい、4番 渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣）

その関連ですけどね、確かに職員も非常に少ない適正化計画がある中で、正職員が103人で
すか、特別職含めて106人というような状況かと思えます。その中でですね、当然正職と臨
職の配置計画についてというものをね、これから人件費を抑制する上では、非常に重要なことだ
というふうに私は思っておりますが、その辺についてのね、考え方をお聞かせいただければあり
がたいと思っております。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

先ほども御答弁いたしましたけど、鋸南町職員定員管理計画でおきましては、職員数の基本目
標は、議員の御指摘のとおり105名ということでございます。この105名という職員数につ
きましては、千葉県内におきます類似団体等の職員数の比較では、普通会計における人口1万人
あたりの職員数というデータがございますけれども、最も少人数という状況でございます。しか
し、そこで従来の住民サービスの維持向上を図るため民間委託の実施、また指定管理者制度の活
用など必要に応じて実施をして参りました中で、臨時職員につきましては、労務的業務また、受
付窓口業務など行政事業をですね、加味いたしまして正職員の不足を補う形で配置をして行く
と、計画で定めているところでございます。

○議長（小藤田一幸）

はい、4番 渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣）

今ね、話があったようにね、これはとにかく人数も非常に少ないという話もありましたよね、
職員については、したがって、その分については、指定管理者民間委託だとか、指定管理者だ
とか、民間に委託できるものはしているということについてはね、そのとおり今後も実施をすべ
きだと思えますが、いずれにしても職員の中では、かなり職務の方も過去に比べれば非常に増
大をしているのではないかなと思います。したがって、その辺についてはですね、正職、臨職につ
いてのね、適正配置をお願いしていただければなと思います。そういう中において、細かい話に
なりますけども、平成26年度からね、花木の植栽管理等の職員として2名から3名、だいたい
600万からの予算を計上してですね、花のまちづくりに努めているということでございますけ
れども、この辺についても、過去に申し上げましたけども、町の中で当然こういうことを実施す
ることは非常に大事なことだとは思いますが、実施する上では、全てのことについて言えるこ
とですけども、計画をしっかり立てる、例えばそういう植栽については、ランドデザインをしっ
かりした中での計画的な町づくりを進めるということが、当然これは花だけの問題ではありませ

ん。他のことについても佐久間小学校の問題についてもしかり、色々な面で計画性ある町づくりというのが、非常に大事だとこのように思っております。そういう中で、この今の具体的な話と言いましたけども、この花木の植栽の管理、草刈りを中心としたりとか、植栽を中心としたりとか、そういう中で臨職3名の方々が実施をされておりますけども、これについても行革の対象になったかどうか、この辺についても伺えればと思います。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

植栽を管理していただいております臨時職員につきまして、この事業、行革の対象かどうかという御質問でございますが、今回の指針の中では、臨時職員の全体の計画、またその配置計画につきましては、先ほど答弁させていただきたとおりでございます。この植栽管理臨時職員3名についてのことにつきまます行革の指針の中では、個別にそれを取り上げて行革の対象という扱いではなく、臨時職員全体としての検討をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（小藤田一幸）

はい、4番 渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣）

今はね、植栽の関連で申し上げましたけども、当然実施するのであればね、先ほどの繰り返しになりますけども、ランドデザインをしっかりととか、あるいはその計画をね、しっかりした上でこれを実施をしていただくことが当然行革に繋がることだろうと思っています。最近茨城の方ですね、花の町づくりで非常に有名になってきてね、かなり外貨の方も獲得をできているというようなこともあります。当然そのようにこれは全体的なこととしてね、これは正職がやるべきこと、そして臨職がやるべきこと、その辺を計画をしっかりとした上で今後の適正配置、人事配置ということをこれは要望としてお願いをしたいと思います。

続いてですね、歳入の確保についてや、あるいは歳出の削減ということでございますけれども、使用料は手数料、土地の売却、土地の売却とあったんですけども、その他スクラップアンドビルドというようなことがありました。これに徹底による経費の削減など実施できるものは、すぐに実施をして行くとのことでした。具体的にはどのようなことで、すぐ実施をして行けるのか、その辺についてもですねお聞きしたいと思います。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

使用料、手数料、また土地の売却、スクラップアンドビルドこれらの具体的な計画についての御質問でございます。鋸南町行財政改革指針を策定する中で、検討いたしました具体的な内容についてをお答えをいたします。

使用料、手数料これにつきましては、法定外供用財産占用料、重要河川占用料、道路占用料、手数料これには、住民戸籍、印鑑、税務等各種の証明関係手数料、使用料は、学校施設、公民館施設など、こちらの状況、近隣の3市の自治体の状況を調査をいたしまして、今後それとの比較との中で、29年度の中で検討を見直しに向けてですね、検討を行っていきたいというふうに考えております。

あと、土地の売却でございますが、この検討部会の中では普通財産の有効活用の検討の候補地として、3カ所の土地について現況の確認等行ったところでございますけれども、具体的な方針までは、なかなか難しい面がございまして、検討されてないところでございます。

あと、スクラップアンドビルドでございますが、これについては町長答弁ございましたように、事務事業自体のスクラップアンドビルドとの表現でございますが、これについては従来から継続して実施されている事務事業について業務内容や利活用の状況などを勘案いたしまして、適正な方法等を検討して行こうというものでございます。

以上です。

○議長（小藤田一幸）

はい、4番 渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣）

そういうね、3市と歩調を合わせながらとか、そういう使用料、手数料の問題についての説明がありましたけども、その辺についてはできるものであればね、早く取組みをしていただきたいと思っています。そういう中において、もう一つですね、借地料の問題があるかと思えます。平成14年当時2割カットを目標としてですね、地権者をお願いして、現在でいくと予算科目上は12くらいの科目の中ですかね、1,500万程度の借地料が予算化されております。これが10年になれば借地ですからね、10年経てば1,500万であっても、1億5千万になる。20年になれば3億になるというような形で、本来であれば購入することが基本だと思いますけど、なかなかね、事情があってこれは購入できない、これはすぐ分かりますが、そういう中においてですね、その行革で2割カットした後の平成20年当時になりますかね、リーマンショックがあったと思います。それ以降その土地の値段というのがですね、さらに下落をしているという状況を聞いております。例えばですね、バブルの時に40万したこの勝山の方の土地があって、それがリーマンショックの時には15万程度まで落っこってしまった。さらに現在ではですね、その土地これは何処とは言いません。その土地自体がですね、5万円程度まで落っこっているというような、これは現実の問題としてある訳ですね。したがって、当然購入がなかなか難しい中で、今借りている土地についても、当然土地の価格のというか、借地料の見直しというのも当然考えていくべきだろうと、このように私は思っておりますが、その辺についてね、これは相手があることですから大変なことだと思いますけども、その辺についてどのような今後取組みをしていくのか、お考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

借地料につきましては、現在大きなところでは、鋸南中学校、また幼稚園、B&G、また野球場等ですね、町の方では31カ所程契約を締結しておるところでございます。

借地料の見直しということでは、平成14年度に鋸南町行財政改革推進本部で、取りまとめました方針の中の1つとして、税相当額を除く額の20%減で交渉をすると示されたところございました。その後、それぞれの契約においてですね、地主さんとの交渉が行われまして、現在、先ほど申し上げましたそれぞれの契約においては、一部少額の面積の少ない契約のものを除きましては、ほとんどの町が借りている土地については、その目標を達成いたしまして、20%あるいはそれ以上の契約額の削減が行われております。議員からは、さらに踏み込んだ見直しをとのことですが、土地の価格の状況、またその辺を十分調査をいたしまして、今後土地所有者の方と契約の更新の際、手続きを行う際、また考えて行きたいということしております。

以上でございます。

○議長（小藤田一幸）

はい、4番 渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣）

お答えの中でね、これは14年当時に2割カットで、計画3年あれば3年の中で処理をしていくということで、これも本当に2割カットをすることもね、大変だっと思うんですよ。ただこれ14年当時のこと。現在というのは、本当にさっきの数字的なものをね、示して話をしましたけども、皆さん御承知のとおりこの辺の時価というのはかなり昔と違って金額的にも価格が下がっちゃってる訳ですよ。ですからその辺についてもね、十分に検討をしていただきたいと思えます。そういう中でね、具体的な話としてですね、これ1つこの辺についてはどうなのか聞きたいと思えますが、これは保田の小学校、道の駅として賑わっていますよね。そういう中において25年に保田小学校は廃校になりました。ただそれに付随したプールがそのまま町として40万程度ですかね、お金が払われたままで、なんの活用もされない中で、現在お金が払われているような状況にあります。これは行政としてはね、当然普通であれば、当然お借りして本来の目的が消滅したとするならば、当然原形に復してお返しするというものが、当然建前ですよ。それがそのまま放置されているということについてね、町も今後の対応というかね、今の町の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

旧保田小学校のプールについての御質問でございます。平成26年3月に保田小学校が閉校いたしました。そして、鋸南小学校に統合いたしまして、小学校のプールとしての利用目的は無く

なっておりますが、現在も継続して用地の借用をさせていただいているところでございます。その理由でございますが、御承知のとおり道の駅保田小学校のスペースが十分ではない中で、現在保健福祉センター脇に臨時駐車場を整備しておりますが、道の駅と距離も離れているといったような不便な面もございます。そこで、このプールを道の駅の駐車場として整備してはどうかといった構想がございます。しかし、土地を返還する場合のですね、また駐車場用途等に整備する場合においてもまず、プールの施設の解体処分費、また埋立て、地盤改良、これらに多額の費用が見込まれております。したがって、現在の状況では、すぐに着手が難しい状況でございます。引き続き土地を借用していく中で、今後の方針を検討して行きたいと考えております。

○議長（小藤田一幸）

はい、4番 渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣）

これもね、すでに25年に閉校して25、26、27、28、29、4年経っている訳ですよ。ですから先ほども計画性、計画性と私はよく申し上げますけども、当然こういう問題については、ただ単に借りている土地、要するに不要になった土地までお金をですね、たかが40万、されど40万。そういう形についての使い方というのもですね、具体的に計画をしっかり持った中で実施をして行くべきだろうと思っています。当然今、総務課長からの話があったようにですね、隣接しているので使うのであれば、それは解体だとかそういうものをせずとも今のプールの状況でですね、駐車場としては可能かもしれない。具体的な話ですから行革とは逸れますけども、そのような形でのですね、使い勝手をする事で当然町が借りる、あるいは町が購入したものを指定管理者である今の現在の共立さんの方に貸し付けるというような形もあろうかと思っておりますけども、これは早急にですね、答えを出していただいてこの辺のことをですね、はっきりとさせていただくことを要望をさせていただきたいと思っております。これ要望です。

続いてですね、漁民アパートの関係になります。これは昭和45年位に建設をした、もうすでにかかなり老朽化が進んだ施設であると私は認識をしております。加えて、あの建物は32世帯で造った4階建てですよ。4×8＝32、32世帯が入る、当時は漁民アパートとして造ったものだと思います。しかし、現在ではですね、5世帯7人の方しかですね入っていない。特に、先ほど言いましたように安全面、これは非常に危険に属するような建物ではないかなと思っていますので、当然毎年修繕料等も計上されておりますし、先ほどの土地の借用料も絡んできます。そういう中において、当然収支のバランス等を鑑みた時にですね、先ほど事務的な話でのスクラップアンドビルドというような話もありましたけども、こういう施設においてもスクラップアンドビルドを徹底をして図るということをしていく中でこの建物のあり方というのを当然考えなくちゃいけないと思っております。そこでですね、今やっているかどうか分かりませんが、あの建物の構造上の診断結果というものは、どのようになっているのか分かればお答えをいただきたいと思います。

○議長（小藤田一幸）

はい、建設水道課長 平嶋隆君。

○建設水道課長（平嶋隆）

町営住宅のですね耐震診断等を行ったかという御質問だと思います。耐震診断についてはですね、実際には行っておりませんが、平成28年度にですね、廃校を核とした生涯活躍の町づくり基本調査というのを行ってございまして、他のですね公共施設と併せて状況調査をいたしました。その結果といたしましては、御指摘のとおりですね、建築から50年近くが経過しているため劣化が激しく耐震性能も不明であることから、用途を変更するような改修は難しいと。でありましてですね、最終的な結果ではございませんが、転用や再生利用の可能性が低いとの報告を受けております。

以上です。

○議長（小藤田一幸）

4番 渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣）

今の質問からするとですね、なかなか建物に住ませること自体も、今現状は安全性の確保、何かあったら、確かにね修繕料を少しずつ加えながら毎年4、50万ですか、予算をしてやっているようではございますけれども、万が一何かあった場合に行政の責任というのは非常に重いのではないかなというふうに思っています。そういう中でですね、鋸南町の場合にはですね、空家これも非常に多いですね。なかなかそこに手を挙げてくれる人は少ないんですけども、なかなか今の状態からすればたった5件、して7人ということになればその辺についてをですね、他の安いアパートだとかそういうのにシフトをしていただくことも可能ではないかなと思っています。加えて言うならばね、5人いたものがじゃあ1人になってもあの施設をこれから町としてですね、維持管理をしながらあそこに住ませていくのかどうか、この辺についてもですねお聞きしたいと思います。

○議長（小藤田一幸）

はい、建設水道課長 平嶋隆君。

○建設水道課長（平嶋隆）

町営住宅の活用につきましてですね、空家へのシフトはどう考えるかという御質問だと思うんですが、町営住宅につきましてはですね、議員さんのお話にもありましたとおり、昭和44年の建築、鉄筋コンクリート構造の4階建てで、32世帯が居住できますが、現在では、5世帯7名が居住している状況となっております。老朽化のためですね、新規の入居者の募集は行っておりません。収支の状況でございますが、平成29年、今年度の見込みといたしましてですね、家賃収入が42万6千円、これに対しまして経費といたしましては、施設修繕費及び土地の借地代金等含めまして85万7千円となっております。御質問におきますですね、当該町営住宅の今後の方策といたしましては、様々な検討課題がございますが、議員御指摘のとおりですね、現入居

者の今後の手当てといたしまして、現在、町で進めております空家の活用については有益な手段と考えておりますが、今後のですね活用可能な空家の状況も加味しながらですね、関係部署とも連携を図りですね、検討をしていきたいと考えております。また、空家の活用についてはですね、現入居者の方々とも協議も必要となることからですね、その意向も踏まえましてですね、併せて検討をしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（小藤田一幸）

はい、4番 渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣）

いずれにしても、検討、検討と言うのが行政の逃げ道になっているように思いますけども、これはね、とにかく何かあってからでは、遅いということですよ。そういう意味で先ほども1人になっても、あの建物を存続させるのかというような言い方もしましたけども、いずれにしてもね、早い段階で結論を出して、その辺の空家だとか、アパートだとかその辺に移っていただくことが行政としては一番大事なことだと思いますので、その辺についてのね早急な対応をねお願いと言うか要望で終わりたいと思います。

続いてですね、これは当然、税のことも先ほど触れました。当然人口がどんどん減ってくる、そして生産年齢人口というのもですね、かなり減ってきている中で、町税税収も当然減ってきている訳ですよ。そういう中においてね、当然貴重な財源になります、町税の滞納整理この辺について伺いたいと思いますけども、当然4月、5月出納整理期間があって、その出納整理期間も終わりました。当然今こういう非常に生活も苦しい状況でございますので、当然滞納される方と言うんですかね、増えてしまうのが現実だと思います。少しでもレギュラーをね、少なくする意味で今後の滞納整理についてどのように考えているのか、その辺についてお考えがあればですね伺いたいと思います。

○議長（小藤田一幸）

はい、税務住民課長 平野幸男君。

○税務住民課長（平野幸男）

滞納の対策の御質問でございますけども、今現在ですね、千葉県との御協力、御指導また職員の日々ですね、業務の中で、滞納者の数、それから滞納額はですね、年々減少の傾向にございます。したがって、徴収の対策については、年度当初に作成します町税等の対策実施計画に基づきましてですね、引き続き昨年度と同様の対策をですね、講じていきたいというふうに思っております。特に今年度ですね新たに行う取組みとしましては、滞納処分のマニュアルですね、職員が実務の担当者それぞれがですね、その処分について理解を深めてですね、的確に対策を講じられるようにということで、現在作成を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（小藤田一幸）

はい、4番 渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣）

説明の中で、人数だとか金額については減少しているというようなね、話がございました。これは非常に皆さんの努力かもしれませんが、いずれにしても町にとっては税収というのは貴重な財源だと思いますので、この辺についても滞納整理、この辺についても色んな知恵を使ってですね、今後の取組みをしていただきたいと要望して終わります。

次に最後になります。

3点目のですね、行財政改革推進委員会の設置についてでございます。平成18年度実施のですね行財政改革委員会により効果が出てきたから、結果として検討というような言葉もありましたけども、推進委員会は必要としないように取れました。先ほど町長の答弁にもありましたように財政については、まだまだ厳しい町です。過去の改革においても平成17年から実施した職員等の人件費の削減が大変ですね、行革に大きな影響を及ぼしたとっております。そういう中において、良いことは一般職員の人件費は概ね元に戻すね戻りましたけれども、管理職の1%は未だにカットされたままでいると思います。このような状況にありながらですね、ここ数年積極的な私はですよ、行財政改革に取り組んでいなかったというように思えてなりません。入るを量って出ざるを制すというような、これは基本だと思います。必要最小限の経費で必要最大限の効果を発揮するというような、先ほど答弁もありました。そういう中においてですね、町として実施計画、これも非常に重要だと思っております。3市1町もそのような実施計画も含めて取り組んでいるように思っています。そういう中においてですね、住民目線に立った行政サービスも含めて、実施計画と進捗状況ともですね検証しながら実施していくためには、民間を入れたですね推進委員会の設置についてを当然して行くべきだなと思っておりますが、先ほどは検討という言葉がございましたけども、私は当然こういうものを作ってこれから検証しながら町の行革に取り組むという姿勢が当然必要だろうと思っておりますが、再度お答えをいただければと思います。

○議長（小藤田一幸）

はい、副町長 内田正司君。

○副町長（内田正司）

それでは、行革に関しまして縷々御質問をいただきましてありがとうございます。

18年度当時のですね、行革の計画から10年経ちましてお陰様で町民の皆様にもですね、各種団体の補助金の削減、あるいは議員の皆さんも協力していただきまして議員報酬の削減、加えて職員もですね長期に渡りまして自らの給与の削減ということで、そういうことで町の財政の立て直しをして参りました。その中で議員がおしゃるようになりますね、一般職につきまして本来の給与ですね削減なく支給できるようになったということは、本当に皆さんの御協力、御尽力のお陰と感謝しております。その中で不断に、やはり行革をしていくということは当然必要なことでございますけれども、ある意味で、予算に反映していない色々御指摘もありました。ただそれは継

続してやっている行革もある訳ですね。そこら辺が予算に常に反映していると私は理解しております。その中で、公共施設等の活用につきましても、現在コンサルを入れてその利用の状況を見ております。その中でですね、どういう管理の方法、利用の方法が良いかということはもう少し庁内でですね協議、議論をさせていただきたいと思っています。それで加えて行革大綱指針が出ました。具体的な実施計画は無いのではないかなというお話がありましたけども、1つ指針として出したのが28年度、29年度ですね引き続き町内におきまして、行革の当然会議をしていきます。その中でそれぞれの項目においてできること等ですね、洗い出しをしてそれを検討して参りたいと思っています。当然外部の有識者を入れての行革推進委員会ということも、もちろん念頭にない訳ではございませんけども、少し、いずれにしても内部で少しですね、その項目の洗い出し、課題の洗い出し、どういうものをですね、その検討委員会にかけて行くかということは少しお時間いただきまして、検討させていただきたいと思います。その中でですね、必要に応じてそういう推進委員会等ですね設置をいたしまして、色々御協議、御意見を伺う中でですね行革の取組みを進めて参りたいと思っています。

○議長（小藤田一幸）

はい、4番 渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣）

当然今、副町長からの話もありましたようにね、継続していくものは当然継続していくのは当然だと思いますし、新たな取組みというのはですね、まだまだ私もやるべきことはいっぱいあるように、いくつかの具体例を出しましたけども、そういうものもあるのかなと思います。そういうものはね、本当に計画的、実施計画と先ほど言っていますけども、いずれにしても具体的に上げて、さっきシートみたいな話もありましたよね。そんなこともありますけども、いずれにしても具体的にその辺が皆さん全員に目に見えるような形でのね、取組みをすることが非常に重要だろうと思っていますし、当然3市で実施しているような推進委員会、これは当然外部が入るというのは、町民目線でね、色んな角度からものを見ていただける。我々は行政ですから、町民のためというのが基本にあるかなと思います。そういう面では町民の意見も聞きながらというのが私が申し上げた推進委員会でございます。その辺については是非ね、実行性ある推進委員会の設置をお願いをして、これは要望ですけどね、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（小藤田一幸）

以上で、渡邊信廣君の質問を終了します。

ここで、暫時休憩をします。

なお、特別自治功労表彰の伝達を午後1時15分から議場で行いますので、時間前に参集願います。

…………… 休憩・午前 1 時 5 5 分 ……………
…………… 再開・午後 1 時 3 0 分 ……………

◎発議案第 1 号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（小藤田一幸）

休憩を解いて会議を再開します。

日程第 5 発議案第 1 号「国における平成 3 0 年度教育予算拡充に関する意見書（案）について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者 8 番 黒川大司君。

〔8 番 黒川大司 登壇〕

○8 番（黒川大司）

発議案第 1 号「国における平成 3 0 年度教育予算拡充に関する意見書（案）について」は、私
の他、4 名の総務常任委員の賛成を得ましたので、提案いたしました。

意見書（案）の朗読をもって、提案理由の説明としたいと思います。

「国における平成 3 0 年度教育予算拡充に関する意見書（案）」。

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、
育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育はいじめ、不登校、少年による
凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、さまざまな問題を抱えてい
る。また、東日本大震災、原子力発電所の事故から復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざる
をえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、
さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人
間性の育成をめざしていく必要がある。そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳し
い現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるた
めには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成 3 0 年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること

少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・
実現すること

保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること

現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること

子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
危険校舎、老朽校舎の改善や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
子どもの安全と充実した学習環境を保障するため、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方
交付税交付金を増額すること

国においては、教育が将来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を
保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中
ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上であります。意見書は内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣に提出を予定
しております。

議員各位の御理解と御賛同をお願いをいたしまして、私の説明を終わらせていただきます。

○議長（小藤田一幸）

説明が終わりましたので、これより提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（小藤田一幸）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議案第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（小藤田一幸）

日程第6 発議案第2号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）について」を
議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者 8番 黒川大司君。

〔8番 黒川大司 登壇〕

○8番（黒川大司）

発議案第2号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）について」は、私の他、4名の総務常任委員の賛成を得ましたので、提出いたしました。

意見書（案）の朗読をもって、提案理由の説明といたします。

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）」。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育費の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上であります。意見書は内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣に提出を予定しています。

議員各位の御理解と御賛同をお願いいたしまして、私の説明を終わらせていただきます。

○議長（小藤田一幸）

説明が終わりましたので、これより提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（小藤田一幸）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

日程第7 議案第1号「鋸南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 増田光俊君。

[総務企画課長 増田光俊 登壇]

○総務企画課長（増田光俊）

議案第1号「鋸南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部を改正する法律、いわゆる「番号利用法」が平成27年9月9日に公布され、平成29年5月30日から施行されたことに伴い、改正前の「番号利用法」を引用している鋸南町個人情報保護条例の一部を改正する必要が生じたので、条例改正をお願いするものです。

それでは新旧対照表をお願いいたします。

第33条第1号の条文中の、番号利用法第28条を第29条に改正しようとするものです。

なお、この条例は公布の日から施行し、平成29年5月30日からの適用となります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小藤田一幸）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

○議長（小藤田一幸）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

日程第8 議案第2号「鋸南町過疎地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 平野幸男君。

[税務住民課長 平野幸男 登壇]

○税務住民課長（平野幸男）

議案第2号「鋸南町過疎地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が、平成29年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、鋸南町過疎地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する必要性が生じたので、条例改正をお願いするものでございます。

それでは、新旧対象表をお願いいたします。

第1条「目的」中、固定資産税の特例措置、不均一課税に関しまして、当該措置の対象業種としておりました「情報通信技術利用事業」を廃止し、新たに「農林水産物等販売業」を追加しようとするものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行し、平成29年4月1日からの適用となります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜われますようお願い申し上げます。

○議長（小藤田一幸）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（小藤田一幸）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（小藤田一幸）

日程第9 議案第3号「平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 増田光俊君。

〔総務企画課長 増田光俊 登壇〕

○総務企画課長（増田光俊）

議案第3号「平成29年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について」御説明いたします。

1ページをお開き願います。

今補正予算は歳入歳出それぞれ7,740万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億4,533万9千円とするものです。

8ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

第1款議会費、第1項、第1目議会費につきましては、平成29年3月定例議会におきまして、議員発議により平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、議員報酬5%削減を行う条例が可決されたことにより、1節報酬、3節職員手当等、4共済費で251万4千円減額するものです。

続いて、第2款総務費、第1項、第1目一般管理費、4節共済費22万4千円、第6款商工費第1項、第4目道の駅推進事業費、第4節共済費24万円。

9ページをお願いいたします。

第9款教育費、第2項、第1目学校管理費、第4節共済費25万1千円については、短時間労

働者に対する保険適用拡大に伴う増額でございます。

8ページにお戻り願います。

第2款総務費、第1項、第3目財産管理費、15節工事請負費、旧佐久間小学校特別教室棟解体工事1, 814万4千円は、損傷が激しい特別教室棟を解体するもので、13節委託料、ダイニング佐久間小学校整備設計業務委託497万8千円と15節工事請負費、ダイニング佐久間小学校整備工事3, 779万9千円は、国の50%交付金を受けて行う地方創生拠点整備交付金事業でありまして、解体後の旧佐久間小学校特別教室棟の跡地に、調理施設・倉庫・トイレを設置し、住民の交流の場、観光客の利用、農業体験受け入れ事業などの実施に活用をしようとするものでございます。第4目企画費、19節負担金補助及び交付金、コミュニティセンター助成事業助成金1, 200万円につきましては、仁浜青年館改築事業、一般コミュニティ助成事業240万円につきましては、田町区屋台大規模改修事業への助成金でございます。

9ページをお開き願います。

第9款教育費、第2項、第1目学校管理費、15節工事請負費96万7千円につきましては、特別支援学級が1学級増となる見込みとなったことから教室間仕切り工事を行う費用でございます。また、18節備品購入費6万5千円は、間仕切り工事後の新たな特別支援教室の教師用机・イス購入費用でございます。第3項、第1目学校管理費、15節工事請負費13万円につきましては、研修室を特別支援学級として使用することから、黒板の設置工事が必要となったものでございます。第4項、第1目幼稚園費、12節役務費8万円につきましては、幼稚園建設事業に伴い、移設を行う倉庫の建築確認申請手数料でございます。第5項、第1目社会教育総務費、11節需用費21万6千円につきましては、鋸南歴史マップ4, 500部の作製費であります。2目公民館費、18節備品購入費30万円は指定寄附により図書200冊程度の購入を予定しております。3目民俗資料館費につきましては、正職員から臨時職員への配置換えにより、4節共済費、7節賃金、12節役務費で202万8千円を増額するものです。

続きまして、歳入でございますが、7ページをお開き願います。

第13款国庫支出金、第5目総務費国庫補助金、1節総務費補助金2, 138万8千円は、地方創生拠点整備交付金でございます。

第16款寄付金、第2目教育費寄付金は、社会教育費への寄付金です。

第17款繰入金、第1目財政調整基金繰入金2, 202万円は、財政調整基金を取崩し充当しようとするもので、今補正後の財政調整基金残高は、9億7, 834万3千円を予定しております。

第19款諸収入、第6目雑入、一般コミュニティ助成事業助成金250万円、コミュニティセンター助成事業助成金1, 200万円は、一般財団法人自治総合センターからの助成金でございます。

第20款町債、2目総務債、2節旧佐久間小学校整備事業債1, 920万円は、地方創生拠点整備交付金事業にかかる一般補助施設整備等事業債でございます。

4ページをお開き願います。

第2表地方債補正でございますが、旧佐久間小学校整備事業により、限度額1,920万円を追加するものでございます。

10ページをお開き願います。

地方債の現在高見込みに関する調書でございますが、右側の一番下に、今補正後の、平成29年度末の残高見込は、一般補助施設整備等事業債1,920万円を増額し、45億5,195万7千円となる見込みでございます。

11ページは、給与費明細書でございます。

12ページは、平成28年度の繰越明許費繰越計算書でございます。

6事業、1億6,365万9,530円を平成29年度へ繰越するものでございます。

以上で議案第3号の説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小藤田一幸）

総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

ただいまの説明で1カ所訂正をさせていただきたいと思えます。

補正予算書の8ページでございますが、第4目企画費、19節負担金補助及び交付金の中です、ね、仁浜青年館の改築事業、一般コミュニティ助成事業でございますが、250万円でございます。私の方240万円と申し上げましたので、訂正をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

申し訳ございません。失礼いたしました。田町区の屋台の大規模改修への助成金250万円が正しいものでございます。

失礼いたしました。

○議長（小藤田一幸）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（小藤田一幸）

はい、7番 鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也）

8ページの第2款総務費、3目財産管理費の13節委託料、ダイニング佐久間小学校整備設計業務委託497万8千円と、15節の工事請負費、ダイニング佐久間小学校整備工事3,779万9千円、この整備事業なんです、この施設を造って将来です、ね、この施設を造ることによって旧佐久間小学校の全体像と言うんですかね、それをどのような施設にするのか、またどのような計画を持って今、町の方で検討しているのか、そういう考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

旧佐久間小学校施設の全体的な計画をということでお答えをさせていただきます。

まず、佐久間地区全体として考えますと、佐久間ダム、そして笑楽の湯、そしてこの旧佐久間小学校、この3カ所の施設が地域の大きな拠点でございます。そこで旧佐久間小学校につきましては、今後の計画として校舎棟につきましては、現在、自衛隊の訓練基地として利用しております、引き続き活用をして参りたいと考えております。そのため、施設の維持管理につきましては、今まで同様と大きな修繕は町が負担しながら、細かな修繕は自衛隊にお願いをしているところでございます。そして、特別教室棟につきましては、新たなダイニング佐久間小学校という拠点施設としての整備を行い、活用を広げて参りたいと考えております。また、体育館につきましては、災害時の避難場所として耐震補強等に関して今後検討をして参りたいと思います。そして、また大きな点といたしまして、この旧佐久間小学校は地域の祭礼での中心の会場であったり、その他にも選挙での投票所といったような様々な複合的な利用目的がございます。したがって、それらをまずは維持をしながら、またそして、佐久間地域での経済活動、また交流活動がこれから益々展開できるような仕組み作りを今後検討して進めていきたいと考えているところでございます。その一つとして、このほど予算に計上させていただきましたダイニング佐久間小学校の整備が活動の創出として繋がるよう今後計画作りに努力して参りたいと思っております。

以上です。

○議長（小藤田一幸）

はい、7番 鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也）

この施設の概要を、説明を聞いた時にですね、やはりこの施設を造ることによって、その佐久間小学校全体のこういった施設になるのかなっていうのは、このダイニングの佐久間小学校が調理場とテーブルを置いてトイレと、そういうような施設ということであれば、どちらかと言うとアウトドア的な使い方がされていくのかなと。それで、もし考え方が違って、座敷だとかそういうあれだと、また佐久間小学校の全体の形というのも将来的には違っていくのかな。今のこの説明においてはですね、町としても考え方はあると思いますので、体育館にしても、地域の避難所としての活用をしながらも、そういったこのダイニング佐久間小学校ができた際に、来た時にね、雨とかの時にその体育館の中で遊べる施設が邪魔にならないような施設があるとかですね、色々やっぱり考えることはできると思います。それをですね、是非ですね形というか、絵にして欲しいなど。この施設が、このダイニング佐久間小学校の整備事業が終わるまでにね、是非その旧佐久間小学校全体ですね、町としてどういうふう施設にしていきたいという絵をですね、是非書いていただきたいと思うんですけど。今の説明では、ある程度考え方が町としてもあると思いますので、全く書けないということはないと思いますので。お願いしたいと思うんですがいかがでしょう。

○議長（小藤田一幸）

副町長 内田正司君。

○副町長（内田正司）

それでは、私の方から総務企画課長の補足的な説明になろうかと思えますけども、お話をさせていただきます。

いずれにしても、特別教室棟につきましては、老朽化して非常に現状のままでは危険だということの中で、地方創生事業を活用した中で、今ダイニング佐久間小ということで申請をいたしまして採択をいただいたことで、今回予算化をしていただきました。それであと、施設ですね体育館の話は先般の全協でも耐震化等のことで、少し検討していかなければならないということがございます。それで、もしあそこをですね、体育館を改修あるいは耐震化するにはですね、緊急防災事業ということで、要するに災害関係のものの起債等を適応して改修をする予定となっております。ただその起債を適応するためのその用途、要件ということがあると思えますので、そこはですね多目的で使いたいということも勿論ありますけども、本来の主旨、起債の、要するに適債のところから外れてしまう使い方もなかなか難しいということもありますので、そこは少し多額の事業費もかかりますので、検討をさせていただきたいと思っております。それで、普通校舎棟につきましても、実は御案内のとおり今、自衛隊のですね、訓練の拠点基地となっております。あそこを将来的にですね、どういう使い方をするかということは、今のところまだ正直なところ白紙の状態です。ということは、それを仮に解体をして何かするという時には、やはり国の補助事業等をですね、導入しなければ、なかなか仮に新しい施設を造るにしても難しいところがあると思えます。それで、普通教室棟につきましても、ちょっとしばらくですね現状のままということが町の考えとしては、正直なところでございます。年内に粗方絵を書いてくれということでございますけれども、勿論検討はいたしますし、しなければならぬと思っております。ただそれは、具体的な形でですね、御提示できるか、ちょっと今のところでは不明でございますので、十分ですね、御意見を踏まえた中で体育館等の活用も含めたことで、検討をさせていただきたいと思っております。また、使い勝手の話といたしましては、当然あそこだけではありませんので、笑楽の湯との連携をする中でですね、町内の町民の方は勿論ですけども、町外からのお客様に対してもですね、色々町の良い所をですね、アピールして利用していただければと思っております。

○議長（小藤田一幸）

はい、7番 鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也）

せっかくですね、やっぱり4千万というお金をかけて整備していくことですから、この造った施設がですね、活かされるような佐久間小学校の将来的にですね、活かされるような全体の施設にして欲しいという私は思いがします。それについて、やはりその時、その時ではなくて本来であればその計画をした時にある程度こういうふうな全体像というのを、町の方で考えてスタートして欲しいというところもありますし、今後検討していくということであればできるだけ早くで

すね、検討に入っただいて、普通教室棟はそのまま、まだ残して使っていく、体育館については、やはり耐震とかその問題によって補強するのか、どのような改修をするのか、まだ私には分かりませんが、その施設がですね、佐久間の拠点にするのであれば、第一歩の施設ですから全体が、この施設が活かされるような、先ほど言いましたけども、活かされるような全体の旧佐久間小学校の施設にしていただきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（小藤田一幸）

他に質疑はありますか。

はい、4番 渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣）

私もですね、今の鈴木議員と同じですね、8ページのまず、総務管理費の中の財産管理、特にダイニング佐久間小学校の関係になりますけども、これも鈴木議員と全く同じですよ、先ほど一般質問の方でもですね、行革の中で申しあげましたように、最終的な計画をしっかりと煮詰める中で、色んな事業を取り入れて行くということが一番大事だと思います。そういうことによって、今の総合戦略等も鋸南町では、27年度に立った訳ですので、そういう中であらゆる事業を模索しながら、町がこういう計画の中で、こういう事業が適応できるとか、そういう構想がなければなかなか、総合的な整備ができていかないというふうに思いますので、是非この問題については、ダイニングキッチンを実施する上で佐久間小学校の下ですね、これから活性化充実を図る意味でですね、それを十分に踏まえて計画策定を実施をしていただきたいということを要望します。

もう1点ございます。

もう1点は、これ質問でですね、やはり同じその今の財産管理の中の、15節の工事請負費の中の、特別教室棟の解体工事の1、814万4千円が計上されております。これについてはですね、設計会社に委託をして、この工事請負費が出てきたものと思われませんが、ここにはアスベストがあったかどうか。その辺のですね、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（小藤田一幸）

はい、総務企画課長 増田光俊君。

○総務企画課長（増田光俊）

アスベストにつきましては、設計書の内容によりますと、屋根、外壁、渡り廊下、この3カ所にアスベストが使用されているということで、それに係るですね、解体の費用、また処分費用が設計の中に含まれております。金額的には、解体に係る費用と処分代で120万程、それに共通仮設費等もかかりますけれども、設計の内容としてはそのようになっております。

○4番（渡邊信廣）

了解しました。

○議長（小藤田一幸）

はい、他に質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

それでは、質疑の方をないようですので、これで終了します。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（小藤田一幸）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（小藤田一幸）

これにて、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成29年第3回鋸南町議会定例会を閉会いたします。

皆さん御苦労さまでした。

〔閉会のベルが鳴る〕

…………… 閉 会 ・ 午 後 2 時 1 7 分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 9月15日

議 会 議 長 小藤田 一幸

署 名 議 員 渡 邊 信 廣

署 名 議 員 伊 藤 茂 明